

憲法調査会の早期始動を 自民、民主重鎮に聞く

昨年5月、現憲法下で初めて、憲法改正の手続きを定めた国民投票法が制定された。だが、その後、改憲に意欲を示した安倍晋三首相の退陣や衆参ねじれの継続などにより、改正への動きが足踏み状態に陥っている。そこで、中山太郎・自民党憲法審議会会長と藤井裕久・民主党最高顧問に、憲法問題の現状と今後の展望などについて聞いた。

議員同盟軸にてこ入れ

—— 憲法審査会が設置はされたが、動きだしていない。民主党は今後、どう出るか。

せっかく、まとまってきたものなのだから、進んでいかねばならない。改正のチャンスがなくなってしまうまいよう、まじめにやっつけていかねばならない。

—— 国民投票法が成立して既に1年がたとうとしている。今国会のどこかで動きだせねばならないのでは。

新憲法制定議員同盟が新しくメンバーを加えてやっている。民主党も入って自民、公明、民主でやっている。鳩山幹事長が顧問となり、私も入っている。それは今後の大事なてこ入れの場だと思う。党としても憲法改正を是としているわけだから、後半国会においては動きがでてくる可能性はあり得よう。

—— 現在、民主党の党内議論はどこまで進んでいるのか。憲法の還暦までには改憲案を出すと言っていたはずだが。

そう言っていた枝野幸男さんは、安倍首相の時にギブアップしてしまった。安倍首相の方向性に抵抗があったからだ。例えば、軍事裁判所の話は、唐突に出てきた。これはもう少し議論すべきことだと思う。どこの国でも軍隊があれば軍事裁判所はあるんだ、という程度の発想から出ているのは間違いないだろう。そういう意味では、世論は厳しいが福田首相ならバランスがとれているという印象はもっている。

見直し必要な二院制

—— それなら、福田首相がどういう条件を出せば憲法審査会などで話し合いを開始できるのか。

今の議員同盟でフリーの議論をやったらどうか。鳩山幹事長には、祖父の改憲の血が流れている。議員同盟で始め、政党間でやる憲法審査会と並行してやったらどうかという気がする。議員間で滑るようになると自然に審査会も動くようになるだろう。

—— 個別の条文・条項について、どういう点を改正すべきと考えるか。

憲法解釈を今、内閣法制局がやっているが、それは根本的に間違いだ。行政府がいろいろな法律を出すときに行政府なりの発言をするのはいいが、あれが公定解釈になってしまう。総理大臣まで行政府の一部局の内閣法制局が言うておりますと答弁している。こんなバカな国はないだろう。だから、客観的な第三者機関としての憲法裁判所をつくった方がいい。

—— 家庭の価値に関する記述も欠落しているが。

米国会の『家族は人類社会の基底である』との条文が省かれた。これは幣原（喜重郎）さんが落としたんだらう。日本の家父長制が日本を悪い方向へもっていったという考えが幣原さんにはあったのではないか。しかし、今、誰も家父長制などと思っている人はいないだろう。男女も平等な家族が社会の基底・根本であると初めて言ったのが中曽根（康弘）元首相だった。省かれた米国会案を日本語らしく書けばいいと思う。

—— 民主党がつくった「憲法提言」の冒頭にある、「日本国憲法は国連憲章とそれに基づく集団安全保障体制を前提としている」という所から小沢代表の国連中心主義論へと進んでいるのではないか。

日本国憲法なので、日本国民が作るのが当たり前だ。その時、今の国際社会の在り方を頭に置くべきだというのが本当は正しいのかもしれない。ただ、よくマッカーサー憲法でも基本的人権の尊重や国民主権、平和主義など正しいことはあるじゃないか、といわれる。私はその三つに国際協調主義を入れて四原則といってもいいと考えている。要するに、書き方として国連から始まっているというのは言葉の綾としてよくはないだろう。

—— その国際協調主義の核心が国連ということか。

その通りだ。そこへ行くと、集団的自衛権の話になろう。私は集団的自衛権は否定していない。しかし、どうしても今だと、現実の問題として米国との集団的自衛権以外を考えていない。そこをどう考えるかが一つ論点としてある。私たちは集団的自衛権は書けと。その代わりに、個別的自衛権であれ集団的自衛権であれ常に抑制的、制限的でなければならない、と小沢さんがずっと言っている言葉だ。

—— 憲法でも小沢代表の決断次第だと思うが、代表の意識の高さはどうか。

もちろん、あの人は憲法改正論者だ。ただ、今こういう非常に国内的な問題でいろいろある時に、これを余りに表に出すことがどうなのか、という直感がある。タイミングの話だ。

—— 二院制の問題だが、小沢代表がまだ自由党党首の時に憲法改正試案を出して、参議院を一種のチェック機能、かつての貴族院のようにしてはどうかと提案した。ねじれ国会の最中だが、どういふ二院の在り方が望ましいか。

同じ選挙制度で二院あるということは、本当はおかしい。しかも権限はほぼ同じだ。英国の上院と下院は出も違ふし、権限も全然違ふ。そういうのが二院の意味なんで、その時、

チェック機能というのが本当に働く。工夫が必要だろう。